

日本に入国される際には

肉製品の有無を確認するため

荷物の中を
拝見

することがあります

ご理解とご協力
お願い申し上げます

海外から畜産物を違法に持ち込むと、3年以下の懲役又は300万円以下(法人の場合5,000万円以下)の罰金の対象になります。
畜産物には、加熱調理品、真空パック、免税店で購入したものも含まれます。

農林水産省動物検疫所